

平成30年 春季号

農業委員会だより

仙台市

編集と発行

仙台市農業委員会

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

TEL 022(214)4308(直通)

FAX 022(215)5803

ホームページ <https://www.city.sendai.jp/shinko/jigyosha/kezai/norin/nogyo/sendaishi/index.html>

発行日 平成30年5月1日



認定農業者との懇談会を開催しました

地域農業の担い手の意見等を農政に反映させ、本市農業の課題解決や改善に役立てるため、1月10日(水)仙台市認定農業者連絡会役員と農業委員との懇談会を開催しました。

初めに農業委員会事務局から7月15日からスタートする新たな仙台市農業委員会の体制や委員の募集等について情報提供を行い、その後、自由なテーマで懇談が行われました。

認定農業者の皆様からは、「仙台市は消費王国であり、農業生産物の大マーケットとして重要視し、今後は物流システムの構築や地産地消のPRを盛んに行い、市内での供給に力を入れるべきである。」また、「平野部と中山間地域とのコミュニケーションの機会を設けて、お互いの地域問題等を理解し、協力出来ることを考え合う必要性がある。」等の意見が出され、これから農地行政等の運営に大変参考になる内容となりました。

これからも、広く農業者の皆様との交流を図りながら、農業委員会の役割をしつかり果たしてまいります。

第33回通常総会を開催しました

4月18日(水)に仙台市農業委員会第33回通常総会を開催し、平成30年度業務方針等が決定しましたのでご報告いたします。

1 業務方針

我が国の農業・農村は、食料自給率の低迷、農業者の高齢化・担い手不足、農業所得の大幅な減少、農山村の活力の低下など厳しい状況が続いている。加えて、平成30年産米から国の生産目標の配分がなくなるなど、本市農業の基幹である稲作経営は、新たな局面を迎えている。

また、農産物等の輸出入に関しても、我が国をはじめ、離脱した米国を除く11カ国で平成30年3月8日に署名がなされたTPPについて、昨年11月11日に大筋合意した協定内容が確定したもの、依然、米国の動向が不透明であり、新たな国際環境の下で、農林水産業の体質強化を図つていかなければならぬ状況である。

このよう中、平成28年4月の改正農業委員会法の施行を受け、本市農業委員会においては、市長

一人ひとりの農業者を応援する「農業者年金」

から任命される農業委員と新たに設置する農地利用最適化推進委員が両輪となり、平成30年7月15日から新体制をスタートさせる。今

まで以上に農地利用の最適化を確実に推進する農業委員会の役割と責任は、ますます重要なものとなっている。

また、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、引き続き農業委員会として各種事業活動を進めていかなければならない。

このため、農業委員会の役割を十分に果たすよう、農地法等の許認可審査をはじめ、地域農業者の皆様と連携を図りながら、「農地等利用最適化推進に関する指針」等利用最適化推進施策の改善意見の提出等

を策定し、これまでの委員会活動をより強化し、実効性ある地域活動を推進するものである。

具体的には、第一に「担い手への農地利用の集積・集約化」、第二に「遊休農地の発生防止・解消」、第三に「新規参入の促進」など、

農地等の利用の最適化を推進する

目標のもと、担い手となる認定農業者や生産組織等を育成し、農地の利用集積・集約をするとともに、

農地パトロールによる遊休農地の調査と指導・違反転用農地のは是正指導、更に農外からの新規就農の

促進などを実施し、地域農業の持続的な発展に資するよう対応する。

更に、農地中間管理機構やJA仙台と連携し、農地の集約化によって生産コスト等を削減し、農家の所得向上・安定に取り組むものである。

2 業務計画

「農地法等によりその権限に属された事項の活動」

●農地法及びその他の法令によりその権限に属する事項の審議

●農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定

●農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出等

●利用権設定等促進事業、農地

中間管理事業

●遊休農地の調査と指導

●農地移動適正化あつせん事業

●農地の違反転用防止対策

●その他の法令業務

【一般活動】

- 地域振興活動の推進
- 農業者年金の加入促進
- 担い手の育成・確保を図るための活動

今後の行事予定

6月 農地パトロール

遊休農地の発生防止や解消をするため、農地利用状況を調査します。

農業者年金を受給している皆様へ

農業者年金基金から5月下旬に「現況届」の用紙が郵送されます。

6月1日(金)から29日(金)までに、最寄りのJA仙台各支店又は農業委員会に、持参若しくは郵送で提出をお願いします。

問い合わせ先

事務課振興係
電話 214-4353

農業委員等の応募状況について

2月5日(月)から一ヶ月間募集した農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という)について、農業委員は定数19人に對し22人、推進委員は定数34人(区域合計)に対し44人の応募等があります。今後、候補者の選定を行います。なお、推進委員については、七北田区域において定数割れとなっていますので、今後再募集を行います。

2月5日(月)から一ヶ月間募集した農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という)について、農業委員は定数19人に對し22人、推進委員は定数34人(区域合計)に対し44人の応募等があります。今後、候補者の選定を行います。なお、推進委員については、七北田区域において定数割れとなっていますので、今後再募集を行います。

第2回地区振興委員会を開催します

2月2日(金)から7日(水)にかけて
市内各区で農業委員、業務推進員
認定農業者及びJA仙台職員の参
加のもと、地区振興委員会を開催
しました。

「農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集」の説明を行い、参加者に応募を呼びかけるとともに、各区の新体制における農地利用の最適化推進について意見交換を行いました。

中山間地では、耕作放棄地が増えているのが現状で、条件の悪い農地を借りる人はおらずイノシシの遊び場となつて、山林化している。それ相当の理由があつて耕作出来ない状態なのだから、行政からの援助を考えてほしい。」など率直な意見が出されるとともに今後的新しい農業委員会体制の中で何をしていくべきかについて熱心に話し合われました。

いたいたご意見等は、今後の施策に反映されるよう進めてまいります。

農業経営セミナー



若林区地区振興委員会

「今後の経営改善や拡大に結びつけていきたい。」などの感想をいたしました。

農地法第3条、第4条、第5条の許可申請書類の締切が変更になります

農業委員会が新体制に移行することに伴い、農地法に関する許可申請（農地法第3条、第4条、第

5条) 手続きの締切日が平成30年7月から毎月18日になります。
ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 事務課農地係
電話 214-4340

一人ひとりの農業者を応援する「農業者年金」

農業委員会事務局 案内図



あっせん事業による
農地の売買を行っています

買受できる方は

- ①認定農業者の方
②仙台市内で130a以上耕作している方です。

あっせん農地等の詳しい情報をお知りになりたい方は、農業委員会事務局事務課農地係（電話 214-4340）までお問い合わせください。

※ホームページでもご覧になれます。



クリック

あなたの出番です

宮城野区鶴ヶ谷にお住まいの

横田紀美子さん

にお話を伺いました。



A **Q 農家の生まれですか？**
サラリーマンの家庭に二人姉妹の長女として生まれ、塩釜市から嫁いではや27年になります。

Q どのような農作業をしていま
すか?

A
2～3月の時期は、ハウスでは花壇用の花苗や野菜苗などを育て、4月頃から直売所や市場へ出荷しています。また、お盆や秋の彼岸には露地栽培のケイトウや菊の切り花を、その後は葉牡丹を主に販売し、稲作も

・二人の息子が小学生の頃、花壇作り作業メンバーとして働く機会がありました。もともと土いじりや花作りに興味があつたので、自然に溶け込みながら多くの先輩方からたくさん知識を学びました。その時の経験が自信に繋がり、今の経営に役立つてます。

あなたの楽しみは？

A 子育ても一段落し、農作業で汗を流した後は読書（歴史小説が好きです）を楽しんでいます。農閑期にはもつといろいろなジャンル、大作にも挑戦したいですね。また、自分で計画を立てて行く家族旅行は、私にとって貴重な充電になっています。

これから夢は?

A
りとりどりの花の美しさ、採
りたて野菜やお米の美味しさに
こちらに来た当初とても感動し
たものです。その感動や美味し
さを多くの消費者の方々にお届
け出来ますように、夫と共に試
行錯誤し続けていきたいと思つ
ています。

(聞き手…阿部弘昭委員)

がんばつてます

泉区七北田

菅原 一行さん

私は、農業と関係のない学校を経て、不動産会社に勤務、その後

「国からの米の生産調整が廃止されたことへの不安がある。」ことや「JA高砂支店隣の『たなばたけ』まで遠いので、地元に販売所が出来ればいい。」という話が出ます。

今年は天候に恵まれ豊作となることを期待したいです。

A photograph of a man with short dark hair, wearing a black long-sleeved shirt and white pants, standing inside a large, curved greenhouse made of translucent plastic. He is looking directly at the camera with a neutral expression. The background shows the interior of the greenhouse with its structural framework.

編集後記

(担当 梅田元雄委員)

平成28年4月に農業委員会等に関する法律の改正法が施行され

員会が新たな体制になります。(編集委員も変わりますが、今後も農業・農地に関する情報をわかりやすくお伝え出来るよう心がけていきます。)

(編集副委員長 梅田元雄委員)